

平成 26 年度防府市商工業振興施策に関する要望

1. 中小企業者の経営安定化対策について

- (1) 消費税転嫁対策相談窓口の設置について
- (2) 消費税増税に伴う効果的な経済対策事業について
 - ①住宅リフォーム助成事業の継続実施について
 - ②中心市街地商店街店舗リフォーム助成金の創設について

2. 防府地域の産業成長戦略委員会の設置について

- (1) 産業活性化戦略会議（定住人口の増大）
- (2) 中心市街地活性化戦略会議（交流人口の増大と都市機能の充実）
- (3) 三田尻みなと活性化戦略会議（県央の港として交流機能の充実）

3. 道路整備事業の促進について

- (1) 三田尻大橋西交差点・三田尻大橋の改良・補修について
- (2) 都市計画道路環状 1 号線の国道 2 号線防府バイパスまでの延伸化について
- (3) 防府市内国道 2 号線の連続 4 車線化について
- (4) 一般県道中関港線の植松交差点～防府バイパス間の早期完工について
- (5) 一般県道三田尻港～徳地線の戎町交差点～宮市交差点間の拡幅工事の早期完工について

4. 三田尻・中関港の港湾整備について

- (1) 中関港の耐震強化岸壁への改修と 3 号岸壁の延長について
- (2) コンテナヤード拡張整備と SOLAS 区域の設定見直しについて
- (3) ガントリークレーンの長寿命化対策について
- (4) タイヤマウント式クレーン（ジブクレーン）の早期設置について

5. 企業誘致の促進について

6. まちづくり防府への支援について

7. 防府市春のイベント「幸せますウィーク」への助成について

8. 「ほうふ昭和館」運営の継続支援について

9. 平成 26 年度市助成金交付申請について

1. 中小企業者の経営安定化対策について

(1) 消費税転嫁対策相談窓口の設置について

消費税は、製造、卸・小売などの各取引の段階で課税され、価格に転嫁されて最終的には消費者が負担しますが、実際には各取引の段階で取引先との力関係等、様々な理由で転嫁ができないことがあります。納税義務者は事業者であるため、転嫁できなかった分は事業者の負担となり、経営に大きな影響を及ぼします。当所も「転嫁対策特別措置法」に基づき対策窓口を設置するとともに企業への巡回を行っています。防府市におかれましても関係課において中小企業、小規模事業者の円滑かつ適正な価格転嫁をサポートする窓口の設置を要望します。

(2) 消費税増税に伴う効果的な経済対策事業について

国では、消費税増税による景気失速を避けるために大規模な経済対策を実施予定ですが、これから具体的な事業が実施されるにあたり、地方の実情に合わせた効果的な対策となるよう防府市関係各課の相互協力をお願いするとともに、以下の事業実施を要望します。

① 住宅リフォーム助成事業の継続実施について

住宅リフォーム助成事業が消費を喚起する景気浮揚策として、かなりの効果があることを、これまでの事業実施で確認してまいりました。本年度は僅か3ヶ月で助成額に達し、申込件数は752件、工事総額は6億9千7百万円、施工業者の約6割が前年に比べ売上が増加し、7割が新規顧客を獲得しています。また、助成金についても市内の小売店等で家電製品や家具、衣料品、外食、旅行などに使われ、新たな購買を促す効果がありました。

消費税増税による影響を少なくするため、即効且つ波及性のある本事業の実施をお願いします。

② 中心市街地商店街店舗リフォーム助成金の創設について

中心市街地の商店街は、長引く景気の低迷と経営者の高齢化などによりここ数年、空き店舗率が19.1%と、3年前に比べて2.4ポイント高くなり、その活力を失ってきています。現在実施されている家賃補助等の補助金による支援も、建物自体が老朽化し、改修に費用がかかるのであきらめられる方がみられます。そこで、店舗のリフォーム(新設含む)を行う家主または入店者に対する支援策として、中心市街地商店街店舗リフォーム助成金の創設をお願いします。

2. 防府地域の産業成長戦略委員会の設置について

防府市の人口は現在、116,105人。10年前に比べ1,637人減少しています。また、高齢化率の上昇も加わり、経済を支える生産年齢の人口は平成22年と平成12年を比較すると約5,000人が減少しています。人口の減少は市民生活の活力の低下を招くばかりでなく、地域経済や市の財政基盤にも大きな影響を及ぼしてくることは必至です。

防府市では、平成23年に総合計画「防府まちづくりプラン2020」を策定していますが、「人・まち元気 誇り高き文化産業都市の実現」に向け、行政の縦割り組織を打破した、成長戦略に基づくアクションプログラムづくりと実施が求められています。

そこで“住みたくなる市はどんな市か”“防府市の遊休地は活用できるのか”“人口増加を阻害しているものは何なのか”などの疑問を抽出し、解決するための調査研究を行いながら、都市計画や中心市街地の活性化計画などの再確認を行い、新たなビジョンづくりや効果的な対策事業を実施するために、行政、商工会議所、地域、大学などで組織する「防府地域の産業成長戦略委員会」の設置をお願いします。また、委員会の中には以下の3つの会議（仮称）を置き、産業活性化に向けた具体的な実行計画を早急に策定されるよう要望します。

（1）産業活性化戦略会議（定住人口の増大）

主な検討事項・・・新産業創出に向けたアクションプランの策定、J T跡地活用、企業誘致、地域産業シーズの利活用と人材・起業家育成、中小企業への技術転嫁の研究、山口県立大学の新学部誘致（情報工学、IT関連など工業関連）、農業大学校を中心に農業観光ファームランド構想、植物園、植物工場など先端科学研究機関の誘致など。

（2）中心市街地活性化戦略会議（交流人口の増大と都市機能の充実）

主な検討事項・・・中心市街地の未利用地活用、駅周辺の都市機能の充実、防府市の観光交流拠点として表参道周辺の整備促進、市庁舎建替え等行政施設・研究機関・大学等の立地促進など。

（3）三田尻みなと活性化戦略会議（県央の港として交流機能の充実）

主な検討事項・・・三田尻港およびその周辺のグランドデザイン構築、三田尻港の旅客ターミナル化と航路浚渫、人工島の可能性（浚渫残土処理による新たな企業用地の造成）と三田尻港観光ゾーンの整備など。

3. 道路整備事業の促進について

(1) 三田尻大橋西交差点・三田尻大橋の改良・補修について

三田尻大橋西交差点について、安全面に配慮された交差点の改良を要望すると共に、将来的には三田尻港入口交差点から直線ルートで新築地までアクセスできるよう橋梁架替についても検討されますよう要望します。

また、交通量の増大から三田尻大橋の路面状態が悪くなっている箇所もあることから、当面の対策として該当箇所の補修についても適時おこなって頂きますよう要望します。

(2) 都市計画道路環状1号線の国道2号線防府バイパスまでの延伸化について

平成21年4月に新築地から旧国道2号線までの区間が供用開始となり、宇部・秋穂方面から防府・周南を結ぶ物流の大動脈として機能しておりますが、一体的な活用のため、牟礼地区の未着手区間の早期事業化・着工について引き続き要望します。

(3) 防府市内国道2号線の連続4車線化について

平成23年より防府市富海地区の国道2号線区間3.6kmの拡幅が事業化されております。物流の大動脈である国道2号線の改良は、交通混雑の緩和・安全だけでなく、事業者においてもよりスムーズな物流に寄与するなど、その効果は大きいものがあります。つきましては当該区間の早期完工について要望するとともに、防府市内で国道2号線が4車線化されていない区間についても事業化されますよう要望します。

(4) 一般県道中関港線の植松交差点～防府バイパス間の早期完工について

本区間は、平成26年度供用開始を目指して既に事業着手されている区間ではありますが、アクセスの改善、交通安全など効果も大きく、早期の供用開始について引き続き要望します。

(5) 一般県道三田尻港～徳地線の戎町交差点～宮市交差点間の拡幅工事の早期完工について

本路線は、平成22年度に事業化され平成28年度供用開始の予定で事業が進捗中ですが、交通量も多く、重要な路線区間であることから早期の供用開始について要望します。

4. 三田尻・中関港の港湾整備について

(1) 中関港の耐震強化岸壁への改修と3号岸壁の延長について

国土交通省では「港湾における地震・津波対策のあり方（答申）」の中で、港湾の災害対応力の強化、災害に強い海上輸送ネットワーク構築の必要性について今後の施策方針で取りまとめられております。そうした中、三田尻・中関港において、三田尻港区の築地地区の耐震強化岸壁への港湾改修が本年度より事業着手されているところであります。

しかし、大規模災害が発生した場合の速やかな復旧については三田尻港区以上に、中関港区においても望まれるものであり、また中関港の機能強化において3号岸壁の延長の必要性についても以前より要望しているところであります。

つきましては、中関港区の耐震強化岸壁への改修および3号岸壁の延長について国、県などの関係先に対して強く要望されますようお願いいたします。

(2) コンテナヤード拡張整備とSOLAS区域の設定見直しについて

中関港区の臨港道路新設については、本年度完工予定となっております。予てよりの課題でありますSOLAS区域の見直し、コンテナヤードの再配置について早急に取りかかる必要があります。コンテナヤードのレイアウトについては、港湾事業者向けの駐車場設置、港湾事業者施設へのアクセス道路の経路等、改善要望が上がっている事項も踏まえ、利用者ニーズに沿ったものとし、早期着工・利用開始ができるよう、県に対して要望されますようお願いいたします。

(3) ガントリークレーンの長寿命化対策について

三田尻中関港の中関港区にガントリークレーンが設置されて14年が経過しております。ガントリークレーンの耐用年数は一般的に15年程度とされておりますが、適切な点検により耐用年数を超えて運用されていることも多いとのことです。他港のガントリークレーンでは耐震化対策・長期運用を目的とした改良を行っているところもあります。

耐用年数を経過する前にこうした改良・オーバーホールを行うことで、長寿命化、そして故障頻度を抑えることに繋がるものと考えますので、長寿命化対策・改良について港湾管理者である県に対して要望されますようお願いいたします。

(4) タイヤマウント式クレーン（ジブクレーン）の早期設置について

現行のガントリークレーンの設置から14年が経過し、数年前には故障により使用不能になったこともありました。

つきましては、リスク分散のため予備機は必要不可欠でありますので、タイヤマウント式クレーン（ジブクレーン）の早期設置について引き続き要望されますようお願いいたします。

5. 企業誘致の促進について

地域間での企業誘致競争は一層激しさを増しており、本市の企業誘致の現状は既存企業の増設はあるものの、新たな企業の進出は進んでおりません。効果的な企業誘致活動には工業用地を先行取得して整備を行い、近隣他市と比べ優位性を高める必要があると考えます。

現在、工業専用地域にあるJT跡地14万平方メートルの用地については、敷地が広大であるため一括購入する企業の見込みは薄く、本市が先行取得することで、分譲や賃貸など、企業の希望に対応した誘致を進めることができます。また、県内トップクラスの事業所設置の支援策に加え、賃貸での進出企業に対する支援策を拡充することで、他地域との差別化が図られ、企業誘致が進めやすくなると考えております。

県立防府商工高等学校機械科生徒80名が平成27年3月に就職を迎えますが、企業誘致を促進することで地元定着に繋げることができ、地元産業の維持・発展、社会人口が増加することでの経済効果や社会的・文化的な好影響が期待できます。

つきましては、JT跡地を含めた工業用地への企業誘致の促進について早急に検討されますよう要望します。

6. まちづくり防府への支援について

まちづくり防府では、中心市街地がコンパクトで賑わいあふれるまちづくりを目指して、空き店舗対策事業、若手商業者育成事業やチャレンジショップ事業、繁盛店育成事業（ウルトラD）、商店街や防府商工高校、企業等と連携した活性化事業に取り組んでおります。

また、今後のまちづくりに係る諸事業を展開していく上で、駅周辺部から表参道を結ぶ「商業と観光の一体化」を推進するための取り組みについても、積極的に取り組んでおりますので、まちづくり防府へ支援下さるよう要望します。

7. 防府市春のイベント「幸せますウィーク」への助成について

防府のまちを元気にすることを目的に、まちづくり防府を中心に、商店街関係諸団体、市内主要観光施設（防府天満宮、周防国分寺、毛利氏庭園、阿弥陀寺等）が連携して、ゴールデンウィーク期間中に「第3回幸せますウィーク」を開催し、多くの人出で賑わいました。

防府天満宮では、新たな集客イベントとして大石段を花鉢で飾りつける花回廊も実施され、多くのメディアに取り上げられるなど、年々内容が充実してきております。

つきましては、賑わい創出と本市の新たな顔づくりの観点から、このイベントをさらに充実・発展させるため、市の助成を要望します。

8. 「ほうふ昭和館」運営の継続支援について

昭和30年代の防府を再現した当施設は、当時を懐かしむ世代から子どもまで継続して多くの方が入館しており、小学校の校外学習や小中学校の社会見学、地域コミュニティ（三世代交流）の場として、また、歴史を次の世代に引き継ぐ場所としても商店街の中で重要な役割を果たしています。

さらに、防府天満宮などの市内主要観光エリアと商店街・駅とを結ぶ観光客回遊施設としても重要でありますので、緊急雇用制度終了後も引き続きの支援について要望します。

9. 平成26年度市助成金交付申請について

市内の景況は、アベノミクス効果による心理的な回復傾向にあるものの、中小企業への実感は未だなく、中でも小規模事業者の経営環境は、需要・受注単価の下、個人消費の低迷、原材料費の高騰などにより、厳しさを増してきております。

このような中、当所は総合経済団体として、市内の商工業の総合的な改善発達を図るため、幅広い事業を展開しておりますが、特に、急速に経営環境が厳しくなっている小規模事業者に対して、巡回指導、経営安定特別相談体制を一層強化し、その対策を講じているところであります。

また、中心市街地の活性化や経営革新、創業者・後継者の育成、地元建設業者の活性化対策（住宅リフォーム助成事業）、ほうふブランド「幸せます」商標を活用して商品開発・販売等、新たな事業展開に取り組む事業者を支援するなど、地域経済活性化のための幅広い事業を展開しております。

しかしながら、これらの諸事業を実施するにあたり、行政人口・事業所の減少や小規模事業者の高齢化・後継者不足による廃業などで会員数は減少傾向にあり、大変厳しい財政状況となっております。

市当局におかれましても、厳しい財政状況にあることは十分承知しておりますが、市内の中小企業に活気が戻らなければ、雇用の拡大や市税の増収にも繋がりません。

つきましては、地域経済振興の観点から次年度の市助成金について、下記の申請額どおり助成下さるようお願いいたします。

記

平成26年度市助成金交付申請額 1,100万円